

イ. 工業労働者最低年令法の改正

ロ. 保護労働年令限界の改正

ハ. 保護労働工に対する労働時間の軽減

ニ. 婦人労働者妊娠後半期に於ける労働時間の制限

ホ. 出産後の休業時間をも含めるとす。

ヘ. 出産後産婦の再就業に際しての地位保護のきめり法制定處

六. 臨時工人夫妻保護雇入反対及びの件

大阪労働会
東京労働会
豊後労働会
京都労働会

提出

山本 三 茂 氏 可決

臨時工を人夫名義にて請負人も通じて雇入する会社工場に相替り可